

【2010年参議院議員選挙 民法改正に関する政党アンケート】

(回答7党)

mネット・民法改正情報ネットワーク

政党	問1		問2							問3		問4		問5		問6	
	掲げている	掲げていない	2分の1とする条件を廃止する	再婚禁止期間(現行180日)を短縮する	再婚禁止期間を廃止する	選択的夫婦別姓制を導入する	婚姻年齢(現行男性18歳、女性16歳)を男女とも18歳とする	面会交流や共同親権を導入する	離婚後300日以内に出産した子を前夫の子とする規定を見直す	そのほかに見直すべき民法の規定があればお書きください。	選択的夫婦別姓には反対する	知っている	知らない	知っている	知らない	知っている	知らない
民主党		<input type="radio"/>							政策集(INDEX2009)には以下の趣旨で記述 ○嫡出でない子の相続が嫡出子の2分の1とする条件を廃止する ○再婚禁止期間(現行180日)を短縮する ○選択的夫婦別姓制を導入する ○婚姻年齢(現行男性18歳、女性16歳)を男女とも18歳とする	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	現在日本では、婚姻した夫婦の96%で女性が改姓していますが、仕事上の事情から結婚前の姓を名乗り続けたい、生来の姓を自己のアイデンティティと感じるなどのさまざまな理由で夫婦別姓を望む人が選択できる制度を求める声が若い世代を中心に増えています。民主党がこれまで提出してきた民法改正案では、選択的夫婦別氏制度の導入に加え、婚外子(非嫡出子)の相続差別をなくすこと、再婚禁止期間を100日に短縮することも盛り込んでいます。また、平成8年に法制審議会において、民法改正案の要綱を決定し、法務大臣への答申が行われています。これらの経過を踏まえて、引き続き取り組んでまいります。
自民党		<input type="radio"/>								<input type="radio"/>	強制ではない		差別ではないとの最高裁判例があるものと承知している		差別的規定はない		
公明党	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>					「離婚後300日」問題については、民法772条自体をすぐに見直すというよりも、無戸籍の子どもの早期の身分安定のため、離婚前懐胎のケースを含め、議員立法での救済措置の創設を主張しています。		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	選択的夫婦別姓制度の導入、婚姻年齢の18歳統一、女性の再婚禁止期間の短縮(現行6か月から100日に見直し)及び婚外子相続差別の撤廃の実現を図る「民法」改正に向け、積極的に取り組むとともに、女性や子どもの人権の向上に資する総合的な施策を推進してまいります。	
共産党	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	○私たちは1997年発表の民法改正案大綱で、①離婚の際の財産分与は、夫婦の財産形成への寄与の程度の違いが明らかでないときは、それぞれ2分の1とする。②離婚協議の際に養育費の分担の取り決めをすることを、あわせて提案しています。 ○面会交流についても同じ民法改正案大綱で、子の利益を最優先して取り決めることを提案しています。共同親権については、国民的な議論と検討が必要だと考えます。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	民法改正は、家族、社会のなかで男女平等の徹底、子の利益に立った問題の解決のために早急に行われるべき問題です。国連女性差別撤廃委員会や子どもの権利委員会からも、早期の改正が求められています。民主党政権は公約を守って、その実現を図るべきであり、私たちは強く求めていきます。こいつしょにがんばりましょう。				
社民党	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	子どもの人権を尊重する観点から、「嫡出」概念そのものを撤廃して、差別規定をなくします。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	民意による政権交代が実現したにもかかわらず、第174回通常国会で、政府の民法改正法案が提出できなかったことは非常に残念であり、有権者に申し訳なく思っています。引き続き、ねばり強く民法改正に取り組んで参ります。	
国民新党		<input type="radio"/>								<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	日本国にとっても重要な問題ですので、国民新党としても、今後いろいろ検討いたします。皆様も頑張ってください。	
たちあがれ日本		<input type="radio"/>							いったん途絶えた先祖の家名を名づけることができるようにすべき	<input type="radio"/>	○アメリカでは州レベルでは同姓を規定しているところもあると聞いている		○法律婚を保護すべき		<input type="radio"/>	親子別姓には反対です。	

なお、みんなの党、新党改革、新党日本、新党大地からは回答がありませんでした。